

コロナ禍での在籍型出向・人事交流・兼業副業等による学校の企業人材の受け入れを支援します

コロナ禍で仕事が減っている  
けど社員の雇用は守りたい



民間企業の方の力を借りたい



# 学校雇用シェアリンクに ご登録ください



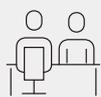
学校の助けになれるし、  
社員のスキルアップにもなる



民間企業の方の経験や  
スキルが学校の良い刺激に!



たとえば、このような仕事で**企業** × **学校**がつながります



### キャリアアドバイザー

企業の勤務経験を活かして、高校生の進路相談や面接の練習等を支援。キャリア教育の外部講師として活躍。



### 外国語学習・外国人児童生徒の支援

得意な語学を活かして、英語(外国語)の学習のアシスタントとして活躍。日本語指導が必要な子供を支援。



### 授業補助や補習の指導(学習指導員)

補習の指導や普通の授業に教員と一緒に入り、つまずきのある子供たちをフォローする学習指導員として活躍。



### 教員の業務支援(スクール・サポート・スタッフ)

授業教材の準備や電話・来客対応、データ整理、感染症対策の補助など、教員業務全般のサポート役として活躍。



### ビジネス関連授業の講師

商業高校等でのビジネス基礎やビジネス実務、ビジネスマナー、ビジネス英会話のロールプレイング等の指導支援。



### 学校のICT活用のサポート

ICT支援員  
GIGAスクールサポーター  
教員のICTを活用した授業や事務作業の支援、学校のICT環境整備の初期対応などを支援。

**企業**や**学校関係者**の皆様からのご登録をお待ちしています!

学校雇用シェアリンクに登録する

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00012.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00012.html)



## よくあるご質問

学校雇用シェアリンクの登録に関して  
よくいただくお問い合わせ内容をまとめています。

全体向け

**Q** 文部科学省でマッチングまでしてくれるのですか？

**A** 文部科学省が具体のマッチングを行うことはありません。

文部科学省ホームページで登録された学校関係者からの求人情報を、学校雇用シェアリンクにご登録いただいた企業のご担当者に共有します。その後、具体の採用条件等については、学校側と企業側の人事担当者同士で協議していただくことになります。

**Q** 活用できる助成金はありますか？

**A** 厚生労働省の「産業雇用安定助成金」が活用できる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元及び出向先が負担する賃金や労務管理に関する調整経費等が助成される場合があります。要件などはこちらをご覧ください、詳しくは都道府県労働局又はハローワークにお問い合わせください。<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000735394.pdf>



**Q** 企業はどんな求人情報をもらえますか？

**A** 全国すべての登録された求人情報を送付いたします。

勤務予定地、募集する職種内容、資格要件、任用される身分、勤務時間、報酬の目安、手当の支給の有無、採用予定時期等について、全国すべての登録された求人情報を、学校雇用シェアリンクに登録された企業担当者のメールアドレス宛に、定期的に送付します。

**Q** 学校からはどんな求人が登録されていますか？

**A** 学校は、認定子ども園・幼稚園から高校や専門学校まで幅広い学校種から登録されています

特に、私立学校からの登録が多い状況です。民間企業の皆様の御経験が生かせる求人が沢山ありますので、まずは試しにご登録いただければと思います。

**具体例**  
幼稚園・認定子ども園：幼稚園教員、事務職員、送迎バスの添乗や事務などのサポート、給食の献立作成等の栄養士、給食調理員、スクールバスの運転手、外国籍の保護者の支援、英語体験学習の担当  
小学校：小学校教員、教員の事務作業等の補助、子供の学習や見守り等のサポート、外国人の子供への日本語指導、プログラミング講師、学校栄養職員（栄養士資格）  
中学・高校：各教科の教員（英語科、数学、理科、地理、技術等）、事務職員、部活動の指導・サポート、オンライン授業のサポート、ICTを活用した授業の支援・技術的なサポート

**Q** 求人情報は、どんな頻度で更新されますか？

**A** 週に一度、更新情報をお送りしています。

学校から登録された求人情報を企業の皆様から登録いただいたメールアドレス宛にお送りしています。企業の皆様には、送られてきた求人情報をご覧ください、ご関心がある学校の求人担当者にご連絡いただき、勤務条件等を御確認いただく流れになります。

**Q** うちの従業員は教員免許を持っていませんが、大丈夫でしょうか？

**A** はい。問題ありません。

学校は多くの外部人材に支えられており、本リーフレットの表面で例示している職種は、基本的には教員免許は不要です。現在も、学生から地域の方々までたくさんの方が採用され学校で働かれています。民間企業の勤務経験者に学校へ入っていただくことは、学校の活性化につながるため、ぜひご登録ください。

**Q** 免許はないけど十分に授業を担当できそうな従業員がいます。免許がないと教員にはなれないのですか？

**A** 教員免許状がなければ教員になることはできませんが、特別非常勤講師制度を活用し授業の一部を単独で指導することや補助教員として授業のサポートを行うことができます。

また、教科の専門的な知識等が認められれば、特別免許状の授与を受けることも考えられます。詳しくは、勤務予定地の都道府県教育委員会に御相談ください。

**Q** 登録できる学校種に限定はありますか？私立校も登録できますか？

**A** 幼稚園から大学まで、いずれの学校も対象になります。

私立学校や国立大学法人等の学校からも、直接、求人情報を登録いただけます。

**Q** どんな企業から登録がありますか？

**A** 業種もエリアも様々です。

特に、旅行業、宿泊業、製造業、教育産業、スポーツクラブ、運輸業等からの登録が多い状況です。

登録いただいた学校関係者の皆様には、文部科学省から求人情報を提供した企業名（外部への企業名公表に同意された企業のみ）の一覧をお送りします。

企業向け

学校関係者向け

お問い合わせ先

文部科学省 初等中等教育局 財務課 ☎03-5253-4111 (内線 2587) ※平日 10:00~16:00